

議第5号議案

東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年3月2日

提出者

|          |   |   |   |    |
|----------|---|---|---|----|
| 東大和市議会議員 | 森 | 田 | 真 | 一  |
| 〃        | 尾 | 崎 | 利 | 一  |
| 〃        | 大 | 川 |   | 元  |
| 〃        | 床 | 鍋 | 義 | 博  |
| 〃        | 中 | 野 | 志 | 乃夫 |

東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

東大和市道路占用料等徴収条例（昭和48年条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表法第32条第1項第2号に掲げる物件の項を次のように改める。

|                   |                          |              |       |
|-------------------|--------------------------|--------------|-------|
| 法第32条第1項第2号に掲げる物件 | 外径が0.2メートル未満のもの          | 長さ1メートルにつき1年 | 180   |
|                   | 外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの |              | 340   |
|                   | 外径0.4メートル以上1メートル未満のもの    |              | 930   |
|                   | 外径が1メートル以上のもの            |              | 1,860 |

附 則

- 1 この条例は、令和4年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
- 2 この条例による改正後の別表の規定は、施行日以後の占用に係る占用料について適用し、施行日前の占用に係る占用料については、なお従前の例による。